

研修受講に関する留意事項（受講生用）

1 提出書類について

当研修所のホームページ（<https://www.jamp.gr.jp/>）の「研修案内」⇒「研修一覧」⇒該当する研修⇒「研修受講に関する留意事項・提出書類一覧」をクリック）からダウンロードして作成のうえ、下記の要領で提出してください。

提出書類	提出期限、方法等
(1) 研修受講申告書	提出：令和6年8月30日（金）12:00 まで メール（r-nakatani@jamp.gr.jp） ※ 件名は「【●●市（※所属団体名）】事前課題等の提出について」としてください。
(2) 非木造家屋の評価実務に関する状況調査票 ※「非木造家屋の評価実務」受講希望者のみ	
(3) 償却資産課税の実務に関する状況調査票 ※「償却資産課税の実務」受講希望者のみ	
(4) 課題解決フォーラム調査票	
(3) 目標設定・振り返りシート	提出：研修最終日 ※事前提出は不要

2 提出書類の作成について

提出書類の作成要領は以下のとおりです。なお、当研修所のホームページからダウンロードした様式（研修科目別）を必ず使用してください。

(1) 研修受講申告書

- ・「研修のしおり」及び研修資料等の内容を確認し、研修所のルール等について承諾のうえ、受講生本人が必要事項を入力してください。
- ・「所属歴」については、現職及びその1つ前の「所属名及び職名」を入力してください。
例：〇〇局〇〇部〇〇課〇〇係主事
- ・「現在の所属及び職名」に入力していただいた内容は、研修開講時に配付する名簿等に使用します。
- ・「連絡事項」については、身体の障がい、食物アレルギー等、研修所に配慮を要望する事項等がある場合に必要事項を記載してください。

なお、研修生の交流にあたり、座敷を利用する場合がありますので、支障がある場合は、「連絡事項」に記入をお願いいたします。

- ・「クラス役員に関する意向確認」については、該当するものにチェックを入れてください。研修を円滑に運営するため、受講生の皆様にクラス役員（代表幹事、副幹事、演習座長）の協力をお願いしています。役割等については、「研修のしおり」（p1）をご確認ください。
- ・「選択課目の意識調査」については、次の2つのテーマから1つを選び、該当する選択肢にチェックしてください。なお、「1 非木造家屋評価実務」については、大規模なビルを対象としていますので、ご注意ください。

1 非木造家屋評価実務

2 償却資産課税の実務

- ・「研修フォローアップ調査に関する意向確認」については、所属長に意向を確認していただいたうえで該当するものにチェックを入れてください。調査に「応じてよい」と回答し、調査対象に選ばれた場合は、研修受講後に、受講生及び所属長に、調査（Webによるアンケートを予定）についての協力依頼をお送りします。

(2) 非木造家屋の評価実務に関する状況調査票 ※「非木造家屋評価実務」受講希望者のみ

「非木造家屋評価基準」において、受講生のレベルに合わせて講義を行うことを目的として、提出していただくものです。記載要領は、調査票の様式をご確認ください。

(3) 償却資産課税の実務に関する状況調査票 ※「償却資産課税の実務」受講希望者のみ

「償却資産課税の実務」において、受講生のレベルに合わせて講義を行うことを目的として、提出していただくものです。記載要領は、調査票の様式をご確認ください。

(4) 課題解決フォーラム調査票

日常の実務において問題になっていることや、疑問に思っていることを記入し、提出してください。

(5) 目標設定・振り返りシート

項目1～2について、入力または記入したうえで、研修当日、USBメモリ等によりデータで持参するか、紙に印刷して持参してください。

研修最終日に、項目3を入力または記入してから、提出していただきます。

(6) 救急情報カード

事前に作成のうえ、入所の際に持参してください。緊急連絡先となる方とは、緊急時に連絡がとれるように、事前に確認しておいてください。

3 受講前の事前準備等について

(1) 課題演習Ⅰ・Ⅱについて

当演習では、課題演習として、10問程度の事例について、班に分かれてグループ討議を行い、班ごとにすべての事例について考えをまとめ、発表していただく予定です。詳しくは、「課題演習Ⅰ・Ⅱについて」を参照してください。

(2) 木造家屋評価演習について

当演習では、住宅展示場のモデルハウスを教材として現地調査を行い、実際に評点付設を行います。また、実地調査に基づき討議や検討を重ね、発表していただく予定です。詳しくは、「木造家屋評価演習について」を参照してください。

(3) eラーニングによる事前学習の実施について

この研修科目においては、eラーニング（所要時間2時間程度）による事前学習を実施いたします。詳細については、別途郵送する「eラーニングによる事前学習の実施について」を確認ください。

※ 受講期間：令和6年9月24日～令和6年10月15日

(4) 持ち物

受講に当たり、次のものを持参されることをお勧めします。

※研修生への一括貸出用のご用意はございません。

① 資料

- 各自治体の評価マニュアル（手引）
- 各自治体の木造住宅用の「家屋調査票（又は家屋調査結果記録表）」

② 図書

- 評価ハンドブック—令和6年度固定資産評価基準— [一般財団法人地方財務協会 発行]

③ 文房具等

- 蛍光ペン（色は問わず）含む筆記用具
- メジャー
- 三角スケール
- 定規（15～20センチ程度のもの）
- 電卓（電卓機能付きのスマートフォンでも可）
- メモ帳、ノート（展示場内でも記入のしやすいもの）
- 画板（職場の実地調査で使用しているもの）※必要に応じて

④ その他

- 雨具

4 その他

- ・ 「研修のしおり」をよく読んだうえで、研修に参加してください。「研修のしおり」は、当研修所のホームページ（「受講生の方へ」⇒「研修のしおり」）に掲載しています。
- ・ 本研修の「時間割」は、研修開講の約1ヵ月前を目途に、当研修所のホームページ（「研修一覧」⇒（該当する研修科目のページ））に掲載します。
- ・ 当研修所が実施する研修は、宿泊型研修です。各種感染症に罹患しないよう、研修前から健康管理には十分に留意してください。罹患された方には、感染症の感染を防止するために、受講を制限させていただく場合があります。また、感染防止対策の一環として、マスクを持参してください。（必要に応じてマスクの着用をお願いする場合があります。）

※ 「市町村アカデミーにおける感染症の感染防止対策について(概要)」を当研修所のホームペ

ージに掲載しています。

- ・ 当研修所では、軽装励行を通年で実施しております。所内では開講式・修了式を含め、上着及びネクタイ等を着用する必要はございません。冷房時の室温は28度、暖房時の室温は20度を目安に所内の温度を設定していますが、その日の気象状況や体調等の個々の事情に応じて、服装等について各自で対応をお願いします。また、気温が高い日などは、熱中症予防のため、各自で適宜水分補給をお願いします。
- ・ 公益財団法人東京税務協会専門講師につきましては、研修期間中長時間の講義となるため、講義時間外の講師への口頭による質問はできる限りお控えください。
- ・ 本研修でのレポートの提出はありません。

【連絡先】

市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）

担当教授：高井 英一郎（研修部） E-mail e-takai@jamp.gr.jp

担当副主幹：中谷 玲子（調査研究部） E-mail r-nakatani@jamp.gr.jp

〒261-0025 千葉県美浜区浜田1丁目1番地

電話 043-276-3126（研修部） 043-276-3127（調査研究部）